# 会社の暴挙は許せず

## 地位確認・退職金支払請求事件

## 原告（元宮川組合長ら）、書証を提出

### 第10回公判

宮川睦男・元三池労組組合長ら十人の人びとの、地位確認・退職金支払請求事件裁判は、十四日午後一時から福岡地裁でその第十回公判開廷。

この日原告側は、一審の仮処分申請事件にもとずく裁判の際、すでに調べがすんだ宮川証言調書を書証として提出した。

ほぼ書証の内容をなすものは、三池労組の結成の頃から三池闘争までの歩み、それに、三池闘争はなぜ起きたのか、ということなどを明らかにするもの。

もともと本件は、三井鉱山が「三池闘争の責任を追及する」と称して、宮川元組合長ら、当時の組合幹部十人の人びとを不当にも解雇したこと、が原因で、許すことのできない暴挙であった。

すでに昭和三十八年九月二十日に、地位保全仮処分申請事件として提訴されたもので、四十七回にもわたって口頭弁論を積み重ね、法廷でもたたかいをすすめてきたものだった。

ところが申請人のなかに、すでに停年退職年令に達したため仮処分の必要性がなくなった人が出てきた。そこで改めて、地位確認・退職金支払請求事件として本案提訴となったもの。

なお次回公判は十月十六日午前十一時、福岡地裁で。こんどは会社側が、書証を出す予定。

# 会社側、証人を申請

## 地位保全仮処分申請事件

地位保全仮処分申請事件（宮浦鉱鉱長室事件の民事の部）の第二十四回公判は、十一日午後一時から福岡地裁で開廷した。

事件のデッチあげにより、会社から不当解雇処分を受けた山本行満さん（元宮浦鉱勤務）ら五人の従業員として地位を、あくまで守りつづけようとめざす裁判で、この日会社側は徳田昭一路（当時宮浦鉱分層払主席係員）、東島大（当時宮浦鉱副長）、助田実（当時宮浦鉱機械係長）、松藤清（当時宮浦鉱賃金係長）らの四人の証人申請を行った。あくまで、会社の解雇理由の正当化を主張しようというのがねらいで、次回公判からいよいよ証人調べにはいる予定。（会社はあと八人ほど証人を立てる模様）

なお次回は、きたる十一月十一日午前十時から。

# 意見が飛び散る

## 炭労九州で討論集会

炭労九州地方本部主催の討論集会

五日労働会館の講習室で、炭労九州地方本部は討論集会を開催、七五春闘の総括と今後の石炭政策闘争の進め方、それに五十年度上期期末手当闘争方針、そのほかの問題について意見を交換した。

三池労組からは中央委員が、また高島労組からも代表が参加。激しく意見が飛び散った。

この席で炭労中央から提示された期末手当要求案は、四十万円だったが、これには三池からは不満の声があがった。

# ケガすれば冷い

## 夜中緊急作業に呼び出しながら

職場新聞"はぐるま"（三川指導部九分会発行）は、その八十九号（七月十五日発行）で、職場における働く者の基本的な自由の問題を取りあげた、次の投稿をのせている。

先日浴場で次のような話を小耳にはさんだ。

「ヨルの夜中に緊急作業の呼び出しを受け、作業一時間くらいしてケガをした。

病院に行き、手当をうけた時間が三時間ほどかかり、家に帰ったのは夜明け前だったが、この時の取扱いが働いた一時間プラス一時間で、二時間分しかついていなかった」

会社のため夜中に起き出して働いても、負傷すれば冷いもの。

公傷取扱いは本来、作業時間が十分間でもその日一日分が支給されてあたり前。せめて病院で手当をうけ、家に帰るまでぐらいの補償は見るべきだと考えたが、それより眠いのをこらえてわずかの金をもらうより、ゆっくり眠るのが一番だと思った。

もう呼び出しをうけても出ないようにしよう。出れば二〇〇%増しぐらいの取扱いをさせよう。

## 組合、大地評と三作支援へ

十五日、三池労組は大牟田地評と連名で、今会社の合理化攻撃の下で思いがけない苦しみをなめさせられている三池製作所の労働者を、ビラを配ってはげました。

三作ではこの春賃上げもわずか四千四十九円（月額）でおさえつけられ、期末手当も問題にならぬ額（十万円くらい？）が取り沙汰されている。

周知のように三作では今もなお早瀬朝徳さんら十三人の人びとが三池労組の組織にふみとどまってたたかっているが、このことからしても同企業の労働者に対する現在のしめつけはゆるすことができない。

ビラは、次のように呼びかけた。

「人間無視の労務管理をやめさせ、期末手当を満額獲得し、明るい職場づくりのために働くなかま同志団結し、栄える大牟田をめざし共に闘おう」

## 大地評が二つの請願運動へ

大牟田地評はいま、大牟田市議会に対する二つの請願運動に乗り出している。

すでに今、各指導部から署名カードが集まってきているが、やがて同地評に集約されしだい、堺親義市議会議長に提出されることになる。

請願は、一つは「終戦三十周年平和に関する諸問題について」のもので、市としての平和月間（八月）の制定、平和都市宣言、わが国の非核武装宣言の強化をめざす市議会決議、平和授業の実施、平和に関する作文募集――などがその内容。

もう一つは「教育予算の増額と三歳未満児医療費無料手続きの簡素化」を求めたもの。

以上二つのことは、今日の情勢下で日一日と切実さをましており請願結果にはすでに大きな関心が寄せられている。

市議会の、断固とした態度がのぞまれる。

# 忘れられぬ三池の人々

## 全逓大分・長崎から76人来組

今年五回目を迎えた全逓労組の大分・長崎両地区本部青婦部の、「三池にまなぶ集会」は五～六日の両日、いつもの通り三池労組組合員の家に泊りこみをもって行われた。

参加者は七十六人。大分と長崎からそれぞれバスにのってやってきた。

全参加者の顔に若さあふれ、内面に秘められた希望が瞳を輝やかせ、三池からの報告に耳をそばだてていた。

参加者たちは思い思いに泊る家に向かって散っていき、その夜は各地域や宿泊する家の家族と心をゆるし合って交流。三池の歴史とそのきびしい闘いにふれた。

帰り、全逓大分からの参加者は熊大付属病院に入院・加療中のCO患者たちをねんごろに見舞って去ったが、「何よりもうれしかったのは、各地域で、泊めてもらった家々で暖かく接してもらったことだ」と、口々に語っていたが、こうした交流が何よりのきずなとなって、三池と全国の働くなかまたちとの連帯が広がってゆくことを思えば、今後とも交流は大切にしなければならぬ。

写真は労働会館での合同集会

## 中小の賃上げ

商工中金の調査によると、中小企業の賃上げは六月末現在で、調査対象二百九十社のうち九三%の二百七十一社が妥結。

平均賃上げ額は一万一千九百八十四円（一二・四%）で、昨年より額で一万二千三百四十三円、率で一〇・二%もダウンしている。

# 健康だより

## 荒尾・白鳩診療所から

皆さんの白鳩診療所では、今年一月より渡辺副院長（成人病・内科担当）を、さらに四月より平田院長（胃腸科・放射線科・外科）を新たに迎えて、最新の医学療法を積極的に取り組んでおります。

また六月からは特に患者さんをはじめ、各医療関係者の注目の的となっております、荒尾市内では初めて採用されました"最新式自動テレビレントゲン"を新設いたしました。

あらゆる病気の早期発見、早期解決をモットーに、大学病院同様に現代医療を一段と前進させております。

また、各種慢性疾患の方への朗報ですが、ソビエトで発見された組織療法"埋没"（メルスモン胎盤を特殊な注射器で埋める）は、大牟田市に一件見るだけで、荒尾市では初めてです。

特に神経痛・リューマチ・気管支ぜん息・胃腸病など、体質改善による根本療法としての治療効果を高め、各方面で話題を呼んでいます。

肩こり、筋肉痛、腰痛症を主体に治療効果抜群の電気針"ノイロメーター療法"も、市外からさえ多くの患者さんが治療うけに見られ、よろこんでおられます。

今後ますます充実してゆき患者の皆さんの立場に立った医療を前進させてゆくよう、全職員努力しておりますので気軽にご利用いただくようお願い致します。

× ×

# それでも職場から反独占の闘いへ

大阪　辻中明夫

春闘の取り組み、ごくろうさまです。私たち自治労の闘いは、まだ確定闘争へとひきつがねばなりませんが、独占は必死になって自治労に対する攻撃を展開し、自分の身のまわりをみても、思想攻撃にとらえられた人々のきびしい眼があり、これからが本当に自治体の労働組合の力が問われるのだ、と考えます。

残念ながら、五月九日のストは途中で中止されてしまいましたが、もう一度闘いを職場から積み上げて、反独占の闘いへと高める努力を重ねていきたいと考えています。

きのうも夜おそく、まなぶの学習会の帰り、まなぶを読みながら電車をまっていたら、五十過ぎの男が近よってきて「地方公務員か。賃上げ要求なんかしてはずかしくないのか。バカやろう」、と罵声を浴びせてきました。独占の攻撃の強烈さを、改めて思い知らされた感じがします。

遅れて申しわけありませんが、CO守る会の会費を同封します。よろしくお願いします。

× 辻中さんのお住まいは、「東大阪市玉串元町一―四―五五」です。御健闘をお祈りします。

× 組合員・主婦会員の皆さん。お手もとに、きっと各地からいろいろな便りが寄せられていることと信じます。どうか、本紙編集部までご提供下さい。この欄でご紹介して、連帯を強めるきずなにしようではありませんか。